

令和 7 年 第 13 回
小林市教育委員会
定例会

会 議 錄

令和 7 年 12 月 19 日 (金)

令和7年 第13回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 令和7年12月19日（金） 午後4時00分～
- 2 場所 小林市役所 2階第2会議室
- 3 出席委員 大山和彦 大部薗智子 廣崎真美 園田貞哉 永井良雄
- 4 参与職員 松元公孝 今西敦子 江藤英俊 野口健史 山内寿朗 古沢博文
(調製職員) 下村さゆり
- 5 説明職員
- 6 会議内容
- 開会 16:00
- 大山教育長 ただいまより、令和7年12月12日付小林市教育委員会告示第32号で招集されました、令和7年第13回小林市教育委員会定例会を開催いたします。
報告第29号令和7年第7回市議会定例会12月議会について説明をお願いします。
- 松元教育部長 報告第29号令和7年第7回市議会定例会12月議会について報告します。4ページから一般質問の通告書になります。今回14人の議員が一般質問され、うち13人が教育委員会関係の質問をされております。33ページからが概要をまとめたものになります。主なところを説明したいと思います。
まず、34ページ原議員については、国スポにおける本市の経済効果について質問がありました。詳細は中を見ていただければと思います。
今回、不登校対策について質問が多く出されました。その中で、37ページからの能勢議員については、豊かな学び支援室の利用状況や、ふれあい学級の利用や支援の流れ、また、フリースクールなど民間団体の把握及び連携について質問されております。
続いて橋本議員、42ページから小林市立学校の在り方に関する意見交換会の総括についてということで、9月議会に続いての質問となりましたが、後半の参加状況やどのような意見が出たか、12校区の意見交換会が終わったところでどう総括されているのか質問がありました。教育長の方から、これからの中学校教育の未来だけではなくて、近い時代の学校教育に対するご意見をお聞きする貴重な機会になった。すぐ取りかかるないといけない

との要望等も受けたので、そういったことにもしっかりと取り組んでいくということで、答弁されております。

続いて50ページ野田議員、外国語教育について質問されています。小学校3年生からの外国語教育の効果・課題について、また、英語検定の検定料の補助はできないのか質問をされております。

そして、53ページから松嶺議員ですが、教職員住宅、主に校長・教頭住宅で空いてるところが増えている影響や、また、空いてるところを、地域で活用できないかということで質問されております。58ページからは、それを踏まえて教職員と地域の関わり方ということで、校長・教頭住宅に住まなくなってきたことでの影響はないかという質問があり、教育長から、基本的には、地域の活動や行事にも、校長・教頭が顔を出しているということとで今のところ影響はありませんと答弁しております。

62ページ小川議員です。こちらは、健幸のまちづくり拠点施設に集約される施設についてということで、主に市民体育館・中央公民館のことについて、今後どうするのかという質問がありました。こちらについては、5年以内に解体また譲渡ということで、そこが終わって事業が完了しますので、そこからまた使い道等は示していくことになります。65ページ同じく小川議員で、学校施設の建て替えについてということでありました。8年度の早い時期に学校の在り方に関する方針を示しますので、それとともに、学校施設の整備に関する方向性についても示していくということで答弁しております。

66ページから堀議員ですが、文化・芸術・歴史の分野で全て質問されております。文化芸術に関する個別計画策定の考えはないか、或いは民間文化活動団体との連携方針についてありました。これについては、教育委員会として、これから文化芸術の振興を強力に進めていく計画でありますので、そういったことを答弁しております。

71ページから永野議員ですが、こちらも同じく不登校支援とかフリースクール等の連携について、内容的には似たような質問を受けております。

74ページから有木議員ですが、こちらも学校の在り方について答弁しております。78ページ同じく有木議員から農業体験についてということで、こ

ちら中学校の農業体験の状況や成果等、食育推進の今後の方針ということで、こちらも力を入れているところですのでそのように答弁しております。81ページから押領司議員ですが、こちらは教職員の資質向上の取り組みということで、研究大会の在り方、また不登校対策の内容になっております。最後に南九州大学との連携にも触れられております。86ページ同じく押領司議員で、宮古島移動平和展のことで、今後、資料をどうするのかという質問があり、今後各学校への巡回展示等を行っていくと答弁しています。また、市長の方から、宮古島市との交流を、行き来することから始めていきたいということで、答弁があったところです。

87ページ竹内議員ですが、公共施設の管理について、健幸のまちづくり拠点施設の業務開始スケジュールということで、こちらについては5月連休明けから業務を開始する予定ということで答弁しております。現在5月12日火曜日10時からオープニングセレモニーを行う予定としているところであります。

89ページ以降議案質疑を載せてありますが、議案質疑についてはお目通しをいただくようお願いしたいと思います。以上です。

大山教育長

ご質問はございませんでしょうか（はい）。

永井教育委員

質問ではないんですけど、議事の内容を見させていただいた中で、2名ぐらいの議員さんから、学校の在り方について十分時間をとるべきではという意見が出されていたと思うんですけど、私もそう思います。地域ごとによって、保護者の考え方も違うところがあるんじゃないかなと思います。ある議員さんが言われたように、教育長はかなり重たい決断をされないといけないのかなと、それがずっと響いていく形になるので、8年度の早い時期にということで回答されていますけど、そこをうまく協議しながら決定されていったら良いのじゃないかなと感じたので話をさせてもらいました。それと修繕関係で、空調設備関係等もある中で、老朽化した建物を整備をしていくのは予算的に厳しい面があると思うんですけれども、可能な限りこの要望にこたえられるように、今予算編成される時期だと思いますので、考えてやっていただければと思います。

大山教育長

学校の在り方の方針については、当然教育委員会にお諮りをしてから、市

長との総合教育会議に臨むことになりますので、今後の定例会で協議をさせていただいた上で市長との協議に臨みたいと思っております。また、施設関係も古いんですけども、ある程度の方針が決まってからの方が、集中的にできる部分もあるかとは思っているところです。

そのほかご質問はございませんでしょうか。

園田教育委員 能勢議員の不登校対策と多様な学びの保障についてというところで、38ページ、アセスメントシートの必要性について見解をお聞きかせくださいということで、不登校の要因を分析するアセスメントシートは現在使用しておりませんと述べられています。これは教育関係、ここでは不登校の対策にも、うまく使えば意義があるんじゃないかと思うんです。他の教育委員会ではこれを使用しているところがあるのかどうかと、アセスメントシートを活用しなくても、同じようなことはできるとは思うんですけど、今後どうされるのかお聞きしたい。

もう1つの質問は、81ページ押領司議員の教育行政についての教職員の資質向上の取り組みについてということで、この前ありました永久津小・中学校の研究公開の教職員の参加状況について聞かれた際、参加人数は、小学校が121名、中学校が28名でありましたと述べられていますけど、確かに小学校は多そうに見えました。その後中学校に行ったんですけど大分少なかったと感じました。その落差というか、何か原因はありますか。小学校も良い研究公開だったようなんんですけど、中学校もとても良かったんです。もったいないと思うんですよね。参加された先生もすごく勉強になったと思うので、もっと参加して欲しいような気がしたところです。

江藤教育指導監 まず、アセスメントシートの活用状況なんですけれども、他の市町村の状況については承知していないところではあるんですが、本市においても、子どもたちがどういう状況で、不登校になったのかというところもですし、あとは、どういった教育的ニーズをお持ちなのかというところも含めて、本年度中に一人一人調査をしていって、それを今後の取り組みに活かしていきたいと考えております。

研究公開の参加人数の件ですけれども、例年中学校で少ないんですが、理由の1つは、中学校は教科がそれぞれとなっていて、例えば英語・数学と

ございますので、教科の先生方が見に来るところが1つの要因ではないかと思います。市内には中学校が9校ありますけれども、授業公開する教科によって変わってくるというところがございます。

また、南九州大学の学生の方々も小学校に行かれていたんですけども、小学校の免許を主に取る課程になっておりますので、そういうところも要因ではないかなと思います。以上です。

大山教育長 研究公開は、教科は違っても子どもの学ぶ姿というのは一緒なので、確かに私も他の教科の先生にも来てもらって良かったんじやないか、そこについてのアナウンスは、教育委員会としても反省があると思いました。来年も三松中学校で授業公開がありますので、そこで、逆に小学校の先生が中学校を見ても良いと思います。

大部薦教育長職務代理者 私もこの研究公開について今までずっと見てきていて、先ほどの指導監の説明がありましたけど、以前はそれでも、もっとたくさんお見えになつたのが、ちょっと少なかったと感じました。教育長がおっしゃったように、教科関係なく授業のやり方というのは学ぶことが多くあると思います。労力をかけてやっているという答弁もありましたけど、ここまで何ヶ月もかけてやっているものを、その時間で、多くの人が見てくれないと残念な結果になるので、ここは頑張っていただきたいなと思います。それと、71ページの永野議員のフリースクール等との連携について、協議や情報交換を行うと答弁されていて、安心はしたんですけど、協議とか情報交換と言つたときに、例えばこのフリースクールには、誰がその協議をするのかとか、担任の先生がいいかなとか、その辺はどのような形で連携や協議をされるのか気になりました。すごく大事だと思うので、そこを教えていただければと思います。

江藤教育指導監 フリースクール等との連携については、基本的に学校の担任の先生等で連携をとられてるというふうに承知はしているんですけども、今後大切なのは、市として、この不登校への対応について、どう子どもたちに支援していくのが良いのかを、フリースクールもですし、あとはふれあい学級の室長、支援員、スクールソーシャルワーカーの方々ですとか、そういう関係団体等との連絡・協議をする、フリースクールが、学校とどう連携

をしていくのが一番良いのかというところを検討していくような会を立ち上げたいと考えてるところです。

大山教育長 ほか、ご質問等はございませんでしょうか（はい）。それでは続きまして、報告第30号財産の取得について説明をお願いします。

山内スポーツ振興課長 98ページをお開きください。報告第30号財産の取得について、2,000万円以上の備品につきましては議会の議決を得ることとなっておりますので報告させていただくところでございます。取得目的は小林市健幸のまちづくり拠点施設のトランポリン競技用の備品を整備するため、取得財産はトランポリン競技用備品一式、契約の方法は指名競争入札、取得金額は2,305万1,600円、契約の相手方は宮崎県小林市細野334番地プラスワンスポーツ株式会社となっております。100ページにつきましては、備品の一覧を載せております。101ページから103ページにつきましては、備品供給の仮契約書を添付しているところでございます。以上報告させていただきます。

大山教育長 ご質問等はございませんでしょうか（はい）。それでは続きまして、議案に入ります。議案第60号小林市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について説明をお願いします。

今西学校教育課長 議案第60号と議案第61号について、改正する理由が同じですので、一括してご説明させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか（はい）。では改めまして、議案第60号小林市奨学金貸与条例施行規則の一部改正について及び議案第61号小林市立小学校、中学校の通学区域に関する規則の一部改正について教育委員会の承認を求めるものです。資料につきましては104ページからになります。こちらの改正につきましては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、現在使用している様式が、令和8年1月13日から国が定める様式へ変更となることに伴う規則の一部改正となっております。地方公共団体情報システムの標準化についてご説明を申し上げますと、情報システムの仕様や運用を統一する国の取り組みでございます。これまでには、各自治体が独自に業務システム、例えば税金の収納ですか税を賦課するシステムですか、児童手当のシステムや、住民票を出したりするシステムもですけれども、そのシステムを、それぞ

れの自治体が構築をして、運用をしてきたところでございます。そうなりますと、制度改正や法律の改正が行われるたびに、それぞれの自治体でそのシステムを改修する必要がありました。また、そのシステムも古くなつてきますと、更新をしないといけないんですけども、その更新についても、多くの時間ですとか費用がかかるというのがこれまでも課題として指摘をされてきたところです。そこで国が、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律を定めまして、それに基づいて、情報システムの仕様を国で統一して定めて、それを自治体がその仕様に適合した標準準拠システムというのに移行をして、国が統一した様式を使用することで、先ほど申し上げましたそれぞれの自治体での、システムの改修や更新ですか、そういった、人的・財政的な負担について解消して、住民サービスの向上を図る取り組みということでございます。

今ご説明を申し上げた国の取り組みについて、小林市においてもシステムの移行を行ってまいりますので、令和8年1月13日から、学校教育課で使用しております、奨学金及び入学通知等に関する一部の様式についてこの国の統一した様式に変更をすること、そしてそれに伴いまして、市で今まで使っておりました独自の様式、國のものに代わるもの以外の様式について、書式の上の方にある号数が変わりますので、そちらの変更、さらに今後の制度改正に対応するための条文、例えば、106ページを見ていただいて、第17条のところに、この規則に定める様式の他、この規則の施行に必要な様式は地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき國が定める様式とするということで、國が改正をしたら自然にその様式を使っていくということになるので、その都度の改正が不要になるといった改正を今回行わせていただきます。議案第61号も同じ理由で改正させていただきますので一括して説明をさせていただきました。説明は以上になります。

大山教育長

ご質問等はございませんでしょうか（はい）。議案第60号、議案第61号につきましては原案通り承認してよろしいでしょうか（はい）。議案第60号及び議案第61号は承認されました。

それでは続きまして、議案第62号令和7年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について説明をお願いします。

野口社会教育課長 110ページをお開きください。議案第62号令和7年度小林市放課後子ども教室教育活動サポーターの委嘱について、追加を承認いただくものであります。4月にコーディネーター・サポーターの承認をいただいたところですけれども、その後追加になった方々がおられます。111ページの表の方に記載のとおり、4月以降に追加になった方々がおられましたので、今回ご承認いただきたいと思います。以上です。

大山教育長 ご質問等はございませんでしょうか（はい）。議案第62号につきましては原案通り承認してよろしいでしょうか（はい）。議案第62号は承認されました。それでは、次回開催予定をお願いします。

下村調製職員 次回の開催につきましては、1月21日水曜日、午後3時30分から市役所3階第3会議室で開催予定です。よろしくお願いいたします。

大山教育長 それでは、以上をもちまして、第13回小林市教育委員会定例会を終わります。お疲れ様でした。

閉会 17:00